入札公告

２号工事

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第１６７条の６の規定により公告する。
また、各項に掲げるもののほか、東広島市建設工事等条件付一般競争入札公告共通事項（建設工事）（以下「共通公告」という。）による。

令和８年１１月１９日

東広島市長　髙　垣　廣　徳

1　工事名　令和8年度　公園整備事業　東広島運動公園多目的第2ｸﾞﾗｳﾝﾄﾞ防球ﾈｯﾄ設置工事
2　工事管理番号　7-108-0264
3　工事場所　東広島市西条町田口
4　工事概要　防球ﾈｯﾄ L=110m
5　工期　契約日の翌日から令和９年３月３１日まで
6　予定価格　9,808,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
7　最低制限価格　有り
8　建設工事の種類　とび･土工･ｺﾝｸﾘｰﾄ工事
9　競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。(2)から(5)までの要件は、それぞれに特記してある場合を除き、上記８の建設工事の種類について満たしているものとする。

<table>
<tr><td colspan="3">(1) 令和７・８年度東広島市建設工事競争入札参加資格者として認定されている業種</td><td colspan="3">とび･土工･ｺﾝｸﾘｰﾄ工事</td></tr>
<tr><td colspan="3">(2) 広島県水道広域連合企業団指定給水装置工事事業者の指定</td><td colspan="3">不要</td></tr>
<tr><td colspan="3">(3) 建設業法第１５条の許可（特定建設業許可）の要否</td><td colspan="3">下請契約の予定額が5,000万円以上（建築一式工事の場合は8,000万円以上）となる場合は特定建設業許可を必要とする。</td></tr>
<tr><td colspan="3">(4) 建設業の許可を受けている営業所所在地等
※営業所とは、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項で許可を受けた営業所とする（以下同じ）。
※主たる営業所とは、建設業許可申請書別紙二の「主たる営業所」欄に記載されている営業所とする（以下同じ）。
※本店とは、登記されている本店とする（以下同じ）。</td><td colspan="3">東広島市内に本店かつ主たる営業所を開札日から遡って継続して１年以上有する者</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="4">(5) 認定等級又は年平均完成工事高
※認定等級（格付け）とは、東広島市建設工事等請負業者選定に関する規程第４条第１項に規定する資格の格付のことで令和７・８年度東広島市建設工事競争入札参加資格認定通知書に工事種類別に記載されているものをいう。
※年平均完成工事高とは、令和７・８年度東広島市建設工事競争入札参加資格申請時に提出した総合評定値通知書に記載された工事種類別のものをいう。</td><td rowspan="2">ア</td><td rowspan="2">東広島市内に本店かつ主たる営業所を開札日から遡って継続して１年以上有する者</td><td>認定等級（格付け）</td><td>B</td></tr>
<tr><td>年平均完成工事高</td><td>問わないものとする</td></tr>
<tr><td rowspan="2">イ</td><td rowspan="2">上記アに加え、東広島市西条町（昭和４９年４月２０日前の西条町の区域）に主たる営業所を有する者</td><td>認定等級（格付け）</td><td>B又はC</td></tr>
<tr><td>年平均完成工事高</td><td>問わないものとする</td></tr>
</table>

１０　その他入札条件（詳細については共通公告に記載）
(1) 使用契約約款：「建設工事請負契約約款」及び「建設工事請負契約約款特約事項」（東広島市ホームページ掲載のもの）
(2) 落札者は契約後、次のいずれにも該当する技術者を主任技術者として配置しなければならない。
ア　とび･土工工事業に係る主任技術者の資格を有する者
イ　とび･土工･ｺﾝｸﾘｰﾄ工事の経験（監理技術者、監理技術者補佐、主任技術者又は現場代理人としての元請経験に限る）を有する者　※原則、工事の全期間に従事した者であること。
ウ　配置時点で、入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係（所属建設業者との間に第三者の介入する余地の無い雇用に関する一定の権利義務関係が開札日前に連続して３か月以上存在すること）にある者
エ　配置時点で、他に配置されている工事の請負金額がいずれも4,500万円（税込）未満（建築一式工事の場合は、9,000万円（税込）未満）であること。
※技術者の兼務については「技術者等の適正配置について」を参照すること。
(3) 市町村税の滞納のない者対象案件：共通公告1(11)参照
(4) 完全電子案件：共通公告1(12)参照
(5) 電子くじ実施対象案件：共通公告5C(3)参照
(6) 社会保険未加入対策対象案件：共通公告5J参照
(7) 積算内訳書：労務費等を記載する新しい様式の積算内訳書を提出すること。
※様式掲載場所（東広島市ホームページ）
ホーム　＞　組織から探す　＞　契約課　＞　4 建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務(様式・提出書類)　＞　入札書/委任状/入札辞退届/積算内訳書
※令和８年４月１日付けで正式に様式の改正を行っているため、上記ページからダウンロードして使用してください。

１１　入札参加及び提出資料

本案件入札に参加しようとする者は、電子入札等システムを利用して入札を行うこと。なお、システム障害等により、書面参加を希望する者は、電子入札実施要領第４条第２項により書面参加申請手続きを行うこと。

１２　日程等に関する事項

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
公告日	令和８年１１月１９日	東広島市ホームページ　及び　契約課掲示板に掲示する。
設計図書の閲覧	令和８年１１月１９日～ 令和８年１１月２６日	東広島市ホームページに掲載する。 ※設計図書を閲覧していない者のした入札は、無効とする。
質問書提出期間	令和８年１１月１９日～ 令和８年１１月３０日	質問書（様式第７）により都市交通部都市整備課へ持参すること。 提出期間後の質問は受け付けない。
回答書閲覧期間	令和８年１２月４日～ 令和８年１２月１１日	東広島市ホームページに掲載する。 回答書の有無を確認し、回答書がある場合は、必ず閲覧すること。
入札期間	令和８年１２月１０日 （午前９時～午後５時）及び 令和８年１２月１１日 （午前９時～午後４時）	電子入札等システムを利用して入札を行う。
開札日時	令和８年１２月１４日 午前９時１０分	電子入札室（本館４階）で行う。
事後審査	開札後に入札参加資格要件を審査し、その後落札決定を行う。	電子入札等システムで落札者決定通知を行う。

１３　問合せ先

東広島市　総務部　契約課　（東広島市西条栄町８番２９号　電話　082-420-0930）